

【言語聴覚士のいる機関】

- 医療 : 病院・診療所などの
リハビリテーション科、
脳神経外科、耳鼻咽喉科、神経内科、
歯科、口腔外科、小児科、など
- 保健 : 保健所、保健センターなど
- 福祉 : 介護老人保健施設、
障害者福祉施設、障害児療育施設、
ことばの相談室、児童相談所など
- 教育 : ことばの教室（通級指導教室）、
難聴学級、特別支援学校など

【対象とする障害】

- 失語症
- 認知症
- 器質性構音障害（口唇裂、口蓋裂を含む）
- 学習障害
- 聴覚障害
- 吃音
- 言語発達遅滞
- 運動障害性構音障害
- 機能性構音障害
- 音声障害
- 摂食 嚥下障害
- 脳性まひ
- 自閉症

…など

【言語聴覚士とは？】

言語聴覚士はことば・声・聞こえによるコミュニケーションに困難を抱えている乳幼児から高齢者に、専門的サービスを提供し、その人らしく豊かな生活を構築できるよう支援する専門職です。また、摂食・嚥下（飲み込み）の問題にも専門的に対応します。

言語聴覚士はこのような問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、必要に応じて、適切な訓練、指導、アドバイス、その他の支援を行います。

1998年9月には「言語聴覚士法」が施行され国家資格となりました。

【事務局】

圏央所沢病院
地域連携室内



〒359-1106

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘 4-2692-1

FAX : 04-2920-0507

E-mail : st-saitama-jimukyoku@ken-o-t
okorozawa-hosp.com

コミュニケーションを支援する

言語聴覚士

埼玉県の木 ケヤキ

Saitama Association of Speech-Language-Hearing Therapists



一般社団法人

埼玉県言語聴覚士会

<http://www.st-saitama.org/>